

## 我孫子市文化財保存活用地域計画協議会（令和5年8月30日）議事録

### <出席者>

古内新一委員、中村孝行委員、栗原祐子委員、福田晶子委員、鈴木徹委員（企画政策課）、藤代健一委員（秘書広報課）、秋田芳博委員（商業観光課）、森田康宏委員（鳥の博物館）、辻史郎委員（文化・スポーツ課）

### <文化・スポーツ課>

菊地統部長、永田正三課長補佐、今野澄玲係長、手嶋秀吾主任、柏瀬拓巳主任文化財主事

### <千葉県教育庁 文化財課>

吉野健一指定文化財班長

### 会議進行

○事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。令和5年度第1回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会になります。どうぞよろしく願いいたします。

### 傍聴人報告

それでは、我孫子市情報公開条例第22条に基づき本会を公開するにあたり、傍聴人について報告いたします。本日傍聴人は、おりません。

### 挨拶

○事務局 会議を開催するにあたって、菊地生涯学習部長から、ご挨拶申し上げます。

○部長 こんにちは、生涯学習部長の菊地です。

今日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

昨年度は、布佐南小学校の収蔵庫を見学していただきました。あわせて県の魅力アップ補助金を使って誘導板の整備を行いました。今年度はこの補助金を活用して、昨年度南小収蔵庫と一緒に見学していただいた旧井上家住宅に、新たにトイレを設置します。現在の旧井上家住宅のトイレについては、表門入ってすぐ右側の旧漕場に1ヶ所小さいトイレがあるぐらいです。こちらは古いものですので、今回は新たに北側に屋外トイレを設置して、誰でも使えるようなトイレの設置を計画しています。団体客等からも1ヶ所に集中し利用しづらかったという声がありましたが、屋外トイレを設置することで、団体の見学、様々なイベントの開催が可能になると思います。

今日、お手元にお配りしたチラシをご覧ください。我孫子遺産の管理を一元

化するために7月1日からあび☆デジを開設し、我孫子遺産をインターネット上で検索できるようになりました。ただ、細かい説明や写真等が掲載されていない資料がありますので、徐々に内容を充実させ、学校の授業等での活用もできればと考えています。

このように活用する仕組みにつきましては、計画に基づいて進んでいます。本日の協議会の中では、我孫子遺産の認定制度について、ボランティア組織について等の議題を提示させていただいております。ぜひ、皆様の活発な意見をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○事務局 続きます、本日は、千葉県における文化財保存活用地域計画を統括されている千葉県教育庁文化財課より、吉野健一指定文化財班長にオブザーバーとして参加いただいております。吉野様、一言ご挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○吉野班長 皆さん、こんにちは。

本日はお招きいただきましてありがとうございます。私は現在、指定文化財班長で、地域計画の担当ではないのですが、我孫子市の地域計画につきましては策定初期から私が担当だったこともあり、オブザーバーとして、参加しています。

我孫子市は千葉県内で最初に文科省から認定を受けた市第1号です。現在は7市が認定を受けています。我孫子市は他と比べて非常に特徴的な活動をしています。例えば、年に2回、協議会を開き、進捗状況の確認、取り組みについて協議しています。認定後の協議会の開催について義務ではないので、認定後、協議会を解散することが多い中、我孫子市だけは非常に熱心だと思います。それから、取り組み状況を公開していること、我孫子遺産の認定について進めていることです。

他の市でも何とか遺産・資産と地元の文化財を呼んでいますが、我孫子市さんは認定制度を作り、積極的に取り組んでいることが、私は特徴的だと思います。また、収蔵庫のことについてもいろいろ既存施設の活用を含めて検討させていただいて、素晴らしいなと思っております。本日はよろしくお願ひします。

○事務局 吉野様ありがとうございました。

また、今回は新たに2名の委員が変わっていますので、簡単に自己紹介をお願いします。

○古内会長 古内です。文化財の会議にお世話になってから、自分自身が住んでいる我孫子の文化についてあまり知らないと思うところがあり、先日そのようなことを含めて手賀沼公園で開かれたカップまつりに行って踊ってきました。これも我

孫子遺産のひとつ、興味のひとつかなと思っています。

また、今ご挨拶がありました。吉野さんはこの会議の最初から最後まで関わってご指導いただいていることに大変感謝しております。

今日は皆様のご意見をたくさんいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

- 栗原委員 我孫子市民活動ネットワークからこちらに参加しています栗原です。普段は障害者の施設で施設長も行ってきます。生涯学習について、私は学生時代に我孫子市の社会教育課で1年間の実習をしたこともあり、そこからずっと我孫子の生涯学習に関係しています。市民が参加してここがより良い我が街と思われるような、そんな街づくりのための文化遺産をみなさんで作っていただけたらいいなと思っていますのでよろしくお願いいたします。
- 中村委員 中村です。前回から引き続き委員として担当しています。  
文化・スポーツ課から案内されて我孫子市内の遺跡などを見学し、改めて我孫子の魅力アップに繋がると肌で感じています。今回の協議会も有意義になればと思っています。よろしくお願いいたします。
- 福田委員 福田晶子と申します。普段は学校司書として中学校の図書館で働いています。我孫子市では保育園等で読み聞かせ活動等も行っておりまして、子どもたちと文化財を繋げられるような地域計画になったらいいなと思って参加させていただいております。よろしくお願いいたします。
- 辻委員 文化・スポーツ課課長を務めております辻です。よろしくお願いいたします。
- 森田委員 4月から鳥の博物館館長として着任して参ります森田と申します。  
その前は教育委員会の総務課に勤務して参りました。一般行政職のため、鳥のことはあまり詳しくないですが勉強中です。今後も会議で有意義に使えるように勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 秋田委員 この4月から人事異動により商業観光課長になりました秋田と申します。  
前任の商業観光課長の方が定年退職により着任しました。よろしくお願いいたします。
- 藤代委員 秘書広報課の藤代です。私は引き続きということでよろしくお願いいたします。
- 鈴木委員 企画政策課の鈴木と申します。本日企画政策課の吉岡が業務の都合の方で

出来ませんので代理で出席させていただきます。

○事務局 はい事務局の方紹介させていただきます。私文化・スポーツ課課長補佐永田と申します。よろしくお願いいたします。

今野です。よろしくお願いいたします。

手嶋です。よろしくお願いいたします。

柏瀬です。よろしくお願いいたします。

議題に入る前ですが菊地部長は退席させていただきます。

### 議長による議事進行

○事務局 議題の方に入る前に資料の確認をいたします。

今回は事前に郵送させていただきました、資料1 我孫子遺産の認定制度について、資料1の参考資料としまして、令和4年度第1回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会議事録抜粋、資料2 我孫子市のボランティア組織の今後、資料3は令和5年度前期進捗についてです。お手元にありますでしょうか。それでは議事の進行につきましては古内会長よろしくお願いいたします。

○会長 議題1 我孫子遺産の認定制度について、事務局から説明をいただきたいと思えます。

○事務局 資料1のご説明いたします。令和4年度第1回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会において我孫子遺産をどのようにPRしていくか、ご審議を受けて、係内で整理した結果をご報告いたします。

まず、我孫子遺産については地域計画内の序章で、我孫子市の歴史を語るうえで大切なものを「我孫子遺産」とすると定義いたしました。その「我孫子遺産」の内容については計画内の53ページ第2章我孫子市の歴史文化の特徴(3) 現在把握している我孫子遺産について図30で挙げています。ただ、これらの我孫子遺産を全て我孫子遺産として広報活動を行うには、所有者の許可等のハードルがあり、線引きが難しい状況にあります。そこで、前回の協議会でご意見をいただいた結果

- ・ 制度化をする必要があるのでは。ただし、枠組みは指定されたよりも緩くした方がいいのでは
- ・ 住民が大事に保存してきたもの、市民の肌感覚で自慢したいものなどはどういったものが我孫子遺産なのかというような明確に基準、明文化する必要があるのではないか
- ・ これを見ると我孫子遺産だよというロゴマークなどで、可視化する以上のようなご意見をいただきました。

そこで、「我孫子遺産」を認定するうえで、活用することができると判断し、資料の図のように考えました。

図の方に指定文化財、「我孫子遺産」の次に「我孫子遺産に認定はされていないが確認されている我孫子市の歴史で大切なもの」が記載されています。今まで計画の中では、我孫子遺産は確認されている我孫子市の歴史にとって大切なものすべて同列としましたが、認定されてたものを我孫子遺産というふうに定義づけしていこうという風に考えました。

これをふまえて、登録基準、メリット、今後のスケジュールなどについて考えました。今回登録基準の内容については今回お配りした資料の審議内容をご覧ください。

まず、【登録基準】は、

- ①我孫子市の歴史的特性を表すもの
- ②概ね50年以上の歴史があるもの
- ③主たる所在地・活動拠点が我孫子市内であるもの
- ④所有者、管理者、保持者又は保持団体が明確で認定の合意が得られたもの

これら①から④を事務局で確認し、文化財審議会による承認を行うと考えました。

文化財審議会で協議した結果、申請があったものが①から④に該当したとしても内容的に登録が難しいと判断されたときは認定されない場合もあります。そこは認定制度といった特別感を出すために必要だと思います。

この登録制度のメリットとしては、ロゴマークの使用、市の広報物での掲示になり、広報活動を行うことができる。あくまで補助金申請の対象ではありません。我孫子遺産であるというPRできることがメリットになります。補助金の申請は考慮していない代わりに、指定文化財等のように専門家の意見調書等の手続きはいらないということで簡易化されています。下の方に我孫子遺産の認定のスケジュール案を考えていますが、まず、登録団体・申請団体等から申請書を受け取る。その後、文化・スポーツ課内で①から④の登録基準を満たしているか確認をする。確認したものをリスト化して文化財審議会で承認を得て、そして我孫子市教育委員会定例会会議で報告して承認を得るという工程を考えています。

最後にスケジュール感ですが、表のように計画しています。うなぎちさんがミミツク土偶を抱いている図案もあるので、こちらを利用する場合は、ロゴの選考が不要になります。

以上になりますが、登録制度の内容、ロゴマークの選考が必要か不要かなどについて、ご意見を伺えればと思います。

- 会長            はい、ありがとうございます。
- この会議を行う前に事務局から前回の議事録が送られました。そこに我孫子遺産の基準とはなにか、とのお話がありました。我孫子遺産の登録基準を厳しくすると広がりがなくなるのではと思いながらも、やはり遺産とするからには市民から聞かれた時に、説明できる必要があるというお話がありました。このことについてご意見、お願いします。
- 中村委員        審議会で審議にかけたとしても、文化財と我孫子遺産は若干性質が異なるような内容だと思うのですが、その文化財審議会は我孫子遺産についても審議するという規定がありますか？
- 事務局           係内でも審議会に専門家の先生に聞く必要性を検討しました。審議会の主な審議内容は我孫子市の文化財についてですが、審議会のなかで我孫子遺産についても審議していただけるよう依頼したいと思っています。
- 辻委員           協議会も文化財保存活用地域計画を進めるうえで予算化していますので当然我孫子遺産の協議も範疇に含まれると思います。ただ先ほど事務局からお話がありましたし、皆さんからお話がありまして、果たして文化財審議会の専門家の集まりの中で我孫子遺産という、今までの協議では「基準はあるけれどもかなり多様であるもの」を、どこまで厳密に見るのかという話になると、本来の趣旨とまた違う話になるのではと危惧します。まるで指定文化財を指定するための議論になってしまうかもしれない。
- 栗原委員        審議会の構成を教えてください。
- 事務局           歴史・建造物・環境などを研究されている先生方です。
- 栗原委員        その方々は我孫子在住だとか
- 事務局           川村学園の先生や近隣の博物館に勤務されている方です。
- 栗原委員        我孫子在住とは限らない
- 事務局           はい、ただ、我孫子に住んでいる先生もいらっしゃいます。
- 中村委員        審議会に提出した時に、文化財ではないと判断され、我孫子遺産として審議会に推薦して断られる可能性があるかと思います。我孫子遺産は文化財より

範囲が広いので、文化財審議会の承認が必要かは検討事項だと思います。

○会長　この協議会では、様々な協議をします。文化財か判断が難しいとき、協議会では、これ文化財にしましょう。となっても専門家の審議会では、文化財ではない。となった時に、果たしてどうなのか。ここでの協議が生かされるのか疑問です。前回の会議でも、例えば高野山公園から見える景色、手賀沼の景色は景観として十分我孫子遺産になると話がありましたが、逆に文化財ではないと意見が出る可能性もあります。

○吉野班長　景観ということであると、千葉県の景観というのは、純自然の景観は存在しないです。どんな景観であっても、人間の手が加わっていると私は認識しています。そう考えると、文化財審議会の委員の先生方は文化財ではないと考えるのでは？と懸念しておられましたが、文化財の枠組みに入らないものはないと思います。

この文化財か文化財ではないかと切り分けているのは行政です。行政がそれを守るための責任があるかないか、文化財ではないので、行政側に責任はないと狭めていくところが問題です。昨年度の千葉県で開催しました地域計画の研修会で、地域計画の制度を最初に作り始めた先生にご講演いただいたのですが、この制度が始まった市は、あらゆるものが文化財と考え、地元の人たちが思ったらそれが文化財であるというところからスタートしているとおっしゃっていました。

あわせて、この計画を作る際に、この国の制度上で、計画を審議会に諮らなければいけない決まりがあるため、我孫子市の審議会でも議論し、意見をいただいて地域計画は出来上がっていますので、審議会でも地域計画を承認いただいていることになります。地域計画の指針を見る限り、審議会の先生方が我孫子遺産について否定されないと思っています。

○会長　どうもありがとうございます。

○辻委員　今ご懸念に上がっていた専門家であって、かつ我孫子市在住でという方に関しましても、今時の話で言うと、文化財を活用するのが当たり前の時代。保存していればそれで済むという時代でもありませんし、様々な地域でそういう取り組みというのがされているので、むしろ専門家の方が各市の様々な事例を研究・検討してることは非常に多いです。ですから、あまりご心配されなくても大丈夫と思います。

先程吉野さんからお話があった「文化財を行政の方で狭めている」という件は、例えば、ある地点から見える手賀沼の風景というかなり曖昧なものを我孫子遺産として指定したとして、その一角で工事が行われます。その際、工事を

止めたい、あれは我孫子遺産であるから、工事を中止する義務があると言われると、そこまでのことは行政では受けかねるというところです。

あくまでも我孫子遺産は、人の営みの中で生まれてくるもので、常に変わっていくことを前提としている中で常日頃話し合いをしながら尊重しつつ進めていく非常にゆるやかな話だと思います。

○福田委員 今のお話を聞いて安心しました。募集に応募する方の気持ちとしては物語を大切に、物語性を重視しますので、どのような背景があって我孫子遺産として推薦したということを教えていただいて、その上で、採用・不採用の結果が説明される方が納得できると思いますので、丁寧に広げていただけたらなと。

○会長 そうですね。4つの物語が協議された中にもありますので、それも大事にしていきたいし、我孫子八景などもあります。福田委員が話されたとおりでと思います。

○栗原委員 古い文化財もありますけど、わりと我孫子では最近できた、50年経っていないけれども文化的なものが多々あると思います。これらは該当しないのでしょうか。あくまでも歴史的なものなんのでしょうか。

○会長 目安としての4つの基準だろうと思いますが、この4つの基準について補足説明を事務局にお願いしていいですか

○栗原委員 50年だと湖北台団地ができたぐらいですか

○中村委員 我孫子は新興住宅に50年近く住んでいる方がかなり多いので、この基準でいいのかと個人的には思いました。

ただ、50年だと転入住民が除外されてしまいます。しかし、その人たちが祭等の担い手です。団地祭等も我孫子ならではの文化財になるのではないのでしょうか。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。そうですね。概ね50年と考えています。根拠としては、やはり長く継続しているからこそ、一つの歴史的な文化財、ひいては我孫子遺産になるのだと思います。以前、審議会の方で70年には満たない山車を指定文化財にしたいという話がありました。そのとき候補にならなかったのは、まずは70年経ってないということでした。ただその時言われたのは、「あと何年か経てばいずれ文化財になる」ということでした。世代を超えて受け継がれることも必要だと思います。



○会長 今、中村委員からは 50 年という期間はちょうどよいかもしれないという話がありました。ここにある資料の中にはたくさんもっと古い歴史を持っている寺院仏閣もあります。

非常に良い 4 つの基準を示唆していただきましたが、他にご意見ありますか。

○吉野班長 我孫子の歴史と文化、歴史と自然が併せてできる景観を大事にしてほしいと提案します。50 年は登録文化財と同じ期間になっています。50 年は弾力的な措置を設けるともう少し幅が広がると思います。③番④番は非常に大事な要素もあるんですけども、その一方で、所有者がわからないものも多くあります。例えば、和食の文化について、所有者はわかりません。そういった中で、国は認定される食文化でみると保存団体等を定めないという解釈があります。例えば何とか料理の保存会や協会があれば、その団体を認定することや保存することができのですが、団体がないところもあります。その辺りも検討していただければと思います。

○辻委員 我孫子遺産は何であろうかと考えると、思い浮かぶのは手賀沼です。手賀沼の所有者は、我孫子市であり柏市であり、水源は千葉県だとします。そのとき、もし手賀沼を我孫子遺産にすると所有者が誰なのか疑問です。また、将門伝承のような語り継がれてはいるものの、実際にはそれにまつわるものがない。しかし、我孫子にも柏にも伝承がある。それを認定する時に所有者は誰なのか。

○吉野班長 今回の登録制度に関しては狭めるために行うものではないことを念頭に置いて検討してはいかがでしょうか。

○会長 吉野班長から登録基準で示されている①について、歴史的特性だけではなく、文化・自然等の項目も基準の中に含むべきではと提案がありました。

④では、自分の家の自慢になるものがあれば、住民の方から提供してもらって、我孫子遺産の一つとして、認めるのも良いのではとの話がありました。

○栗原委員 基準を設けるのも大事ですが、実際皆さんがどういうものを我孫子遺産とイメージするのかを集めるなかで傾向が見えてきた時点で、その傾向を基準として登録基準を作った方が現実的だと思います。

○会長 私の頭の中には手賀沼、将門等のイメージがありました。他の市町村に誇れるものと思っています。カップ音頭の歌詞のなかにもたくさんあります。

○栗原委員 あとカップまつりでは以前カップ大行進を行っています。今から 16 年前にイメージした形で再スタートしたことがありました。私は市民活動団体の参加を積極的に行っているので、これらの無形の出来事は市民史、文化史、生活史の側面から考えられると思います。

我孫子遺産ありきではなく、我孫子遺産を作ることによって、その後まち作りに発展させるとか、インバウンドを視野に含めて、ある程度の方向性がそこにあってもいいと思います。

それで人が自慢できるような魅力発信をしていく。こういう我孫子遺産を作る上でのストーリーが長期的な考えで、魅力的な我孫子市イメージとか、そういうことを作っていくことが必要だと思います。

○福田委員 登録基準とキャッチフレーズを字面だけ見ると、一般にはやはりハードルがちょっと高いなと思います。

その基準でよいのか少し疑問です。例えば前回までの整理というところで、皆さんから出てきた、「住民が大事に保存してきたもので、後世に引き継がれてきたものを教えてください」とか、「あの物語を教えてください」だとか、そういった「一般の方にもわかりやすい大事にしているものを教えてください」という形で、例えばということで例を挙げて、わかりやすい文化財だったり景観だったりという、いろいろなジャンルの例を挙げてくださることで、応募の基準が一般的にイメージしやすくなるかと思います。この基準はこのままだったとしても、大事なところはやさしい文章にすることで、広く知っていただけのような、子どもたちでもわかるような応募要項にすることで広く集まってくると思います。

○会長 審議員だけでなく、市民から我孫子遺産を子どもたちまで伝わるようなわかりやすい言い方、示し方が必要かと思います。

○秋田委員 資料 1 には前回までの整理の中で、全て最初から我孫子遺産では意味がないという書き方ですが、今後認定制度になるなかで、申請が来たら例えば申請する時の基準というのがあった中で、この 4 つを満たしたとしても結局審議会にかけた時に、最初認定されない場合もあるという想定だと思います。ただ、歴史でも文化でも何でもそうですが、申請する側は、申請するものに対して強い思いがあって申請してくると思います。ただ、基準が緩いとしても、ある程度登録基準を決めている以上、登録を断る際の明確な基準が必要だと思います。

あわせて、我孫子市民であれば、その地域の誰もが我孫子遺産に該当しているもの、実際の申請がない場合もあり得ます。市側が我孫子遺産に登録したい可能性もあるので、所有者や地域の伝承者の方が申請に消極的

な場合はどのように進めるか想定をした方がいいと今感じました。

また、先ほどお話が出ましたうなきちさんは商業観光課が所管していますので、ぜひ連携を図りながらよろしくお願いします。

○辻委員 例えば、文化・スポーツ課が我孫子遺産と認識してるようなものの中には、所有者がわかっている、または所有者はよくわからないと、状況が様々です。そういったものをリスト化して我孫子遺産の傾向を見る必要があるかと思いますが、必要だと思います。

私はどうしてもあの公園にあるあの滑り台に愛着があると申請があったとしても、それを認めるかはなかなか難しい話ですが、リスト化しておくことで、後から申請があったものについては、線引きする基準になるかと思います。ただ、秋田委員のご指摘のとおり、自信をもって申請した結果が不採用となると、あまりよいことではないので、対処を考えておくことは必要だと思います。

○鈴木委員 資料には地域計画や歴史を語る上で大切なものを我孫子遺産であると書いてありますが、この我孫子市の歴史を語るのは誰なのか、市民の人なのか、これから我孫子市を担う子どもたちなのか、我孫子に対して郷土愛をもってもらいたいという目的なのであれば、手賀沼のうなきちさんを公募で決めたときのように小学生に投票してもらった形をとるなどのアプローチもあるかと思いません。

企画政策課の所管で言えば、平和事業を所管していて我孫子市平和都市宣言を行っています。手賀沼公園の平和の記念碑、広島県の関係で今回植樹させていただいた楠等、50年に届かないですが、我孫子の自慢という中では我孫子市平和事業推進条例を大切にしているので、我孫子遺産に含まれるかと思えます。

○会長 語り継ぐことは、次の議題、ボランティア制度でも話が出てくると思えます。平和事業についても我孫子が他に誇れるような事業ですよ。

カップ音頭も我孫子が誇れる事業だと思いますので、まずは市として、何が我孫子遺産なのか抽出し、あらかじめ認定してみてもいいのではと思いました。

○鈴木委員 子どもたちと一緒にできる取り組みもできるといいですね。

○会長 リレー講座もそうですね。

○栗原委員 我孫子遺産を作ることが我孫子の一員みたいな気持ちになりますね。

○会長 我孫子が誇る偉人ですか、碑が建ってますしね。

○吉野班長 文化庁では、人は文化財じゃないと定義しています。文化財とするとその人にかかわる何かになります。

○辻委員 例えば白樺ですと、白樺にかかわる人についてものを集めた白樺文学館が我孫子遺産になるのかもしれませんが。

○吉野班長 例えば白樺派の人の足跡とかそういうことが我孫子遺産になると思います。

○会長 藤代委員、いかがでしょうか。

○藤代委員 先ほど会長もおっしゃってましたけれどもカップまつりも我孫子遺産だと思いました。その場合、予め市として認定してもよいのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。森田委員いかがでしょうか。

○森田委員 今回私も会議を初めて参加させていただいて我孫子遺産言葉を初めて目にしました。

私は相当昔から湖北に住んでいるので、どちらかと住民の立場でお話すると、湖北は我孫子遺産に登録できるようなものがあります。例えば江戸時代に使われていたと考えられる道具や古文書があります。多分先祖は湖北村役場に勤めていた記録が残ってます。我孫子遺産に登録してもらえば市民としても、大変有意義であると個人的に思いました。

○会長 はい、中村委員、どうぞ。

○中村委員 我孫子遺産と物語性の組み合わせはどのように組み合わせていくのでしょうか。例えば4項目を条件とするのか。物語を構成する上で、地域的なバラつきが出てくると思います。やはり、我孫子地区から布佐地区まで繋がるような部分を想定してもいいと思います。逆に地域的に一つの物語に特化してもいいのかもしれませんが。物語を作った時に地域外に行った時にも、連続性が出て、我孫子を語る上でも必要になるかと思えます。

○会長 我孫子遺産と物語との関りも検討する必要があるかもしれません。他に。

○福田委員 スケジュールでは我孫子遺産の募集が2回あり、我孫子遺産の発表が令和6年、令和7年の秋に発表とありますが、別途指定文化財などが増えるごとに我

孫子遺産が増えるということになりますか。

そうすると、我孫子遺産の登録について、市民への発表の頻度はどうなりますか。今回の資料では2年間のスケジュールが示されていますが、以後毎年の募集となるのでしょうか？

○事務局　すぐに公募を始めてしまうか、我孫子遺産を知っていただき、盛り上げていこうか考えています。

最初に我孫子遺産についての広報活動を行い、周知された時点で我孫子遺産を募集しますという方法の場合のスケジュール感としてはR6年11月3日にした後、第一回がその翌年の11月3日と考えています。募集頻度は未定ですが、年1回が妥当かと考えています。指定文化財については別の動きになりまして、こちらの方は先生方の調査・調書の作成に期間を要しますので、目標としては1年に1件のペースで行っています。指定文化財の決定については、年に2回文化財審議会がありますので、その中で1件指定文化財が指定されます。

○会長　よろしいですか。我孫子遺産の基準についての協議はよろしいですか。もし、なにかありましたら教えてください。

では、続けていきます。我孫子市のボランティア組織の今後について事務局から説明をしていただきたいと思います。

○事務局　我孫子市文化財保存活用地域計画では、地域住民との協働・連携として、「ボランティアガイドの拡充や資料調査ボランティア制度を整備する。」と定めています。そこで、次のようにボランティアの拡充と整備を考えています。

まずボランティアガイドの拡充として、現在活動している旧村川別荘ボランティアガイドだけではなく、市内の他の文化財・文化施設（旧井上家住宅、杉村楚人冠記念館、白樺文学館）でも建物についてのガイドができる体制の構築を目指します。杉村楚人冠記念館、白樺文学館については企画展の紹介などもしていただけるようなガイドを目指しています。もうひとつ資料調査ボランティア制度の整備として従来は文化・スポーツ課の職員で基本的に行っている、市史資料、市内の古文書等の資料調査をお手伝いしていただけるようなボランティア制度を作れないかと考えています。

そして、この2つの目的を達成するために、文化・スポーツ課では来年度から、「文化財ボランティア養成講座（仮称）」を実施しようと考えています。この「文化財ボランティア養成講座」は、ボランティアガイドと資料調査ボランティアを養成するための講座を文化・スポーツ課職員等を講師として、アビスタ等市内の施設で講座を開き、それぞれの施設等のボランティアについて「文化財ボランティア名簿」を作成し、講座を規定数受講した方で、希望され

る方について名簿に登載します。将来的には、文化・スポーツ課の実施する事業について、名簿に登載されている方に単発、若しくは継続した活動への参加を依頼する形式をとっていきたいと考えています。

この講座については文化・スポーツ課独自の開催と考えています。開催の形態については、例えば年に何回開くか、時間、講座数については検討段階です。参考としては大阪府高槻市の文化財ボランティア養成講座を見ますと、基本的に講座は13講座ありまして1個が大体1時間から1時間半ぐらいを13講座中で10講座受講していただくと認定の対象になります。

実際にお客様に、施設の説明をしていただく、現地で資料調査させていただくということは、ある程度の時間、講座数が必要だと考えますが、受けられる方によって、一日中拘束されるのは難しい、逆に短期集中的に受けられるが、年間でひと月に1回のペースで、長期間講座を受けるのは難しいとニーズは様々あるかと思います。そういったところは検討段階ですので、何かご意見いただきたいです。

○会長 今説明がありましたけども我孫子市のボランティア活動、ボランティアガイドの拡充と、もう一つは、養成講座ですよね。これについてご意見ありましたらお伺いします。

○中村委員 だんだんボランティアの数が増えてきたときそれを管理する組織はどんなことを考えてますか。

○事務局 そちらについては、まず文化・スポーツ課で所管している旧村川別荘ボランティアガイドを想定しています。こちらは、事務局は文化・スポーツ課においています。

最終的には、施設ごと、地域ごとに担当のボランティアガイドさんの運営をお手伝いいただいた方に中心となっただけのような想定をしています。基本的に立ち上げに関しては文化・スポーツ課を事務局として、進めていきます。

○中村委員 近隣の市や東京都の区などでは、観光センター等を通してガイドを紹介しています。日程等の希望をつたえると、コーディネートしてくれます。我孫子でも管理する体制を将来的に考える必要があります。

現在のところ我孫子市では観光情報提供をアビシルベに委託しています。アビシルベを活用する方法も考えられますが・・・。

次に講座受講後ですが、私が訪れたところでは、先輩から教わったり研究会を開いて案内する内容が蓄積されていました。その案内する内容について資料を見ながら行っていました。私の属する我孫子市国際交流協会で行っている

外国人に日本語を教える日本語講師養成講座は、1回2時間で週1回を約20回開催し演習を含めて行っています。

○栗原委員 これ有償ボランティアですか？

○事務局 基本的には無償ボランティアです

○辻委員 旧村川別荘ボランティアガイド制度が立ち上がったのが17年くらいたつていまして、長い期間、運営してきた実績があります。メンバーとしては多いときで20数名、コロナでちょっと減っていますが、シフト調整をお手伝いしてくれるボランティアさんが2名います。文化・スポーツ課が事務局として運営しています。ほかに白樺文学館のピアノスタッフが1回500円でピアノの演奏をお願いしています。旧村川別荘市民ガイドに関しましては、基本的な資料を最初にお渡しし、担当でレクチャーを何回かして、あとは実際に先輩方と一緒に経験していただきます。先輩方がお客様に対してご説明している様子を見ながら徐々に自分らしい説明の仕方を身につけていただいています。人によっては建物が好きで建物のことを深く勉強したい人もいれば、村川先生の人となりを知りたいのでそれを深掘りしてみましたという人もいますし、草花の好きな人は庭の草花のガイドをしています、生き物のことをガイドしていますという人もいて、説明する内容が決められているわけではなく、おもてなし重視のかなり自由な内容にしてるため長続きしているという感じはあります。

今後杉村や白樺の展示を説明するという話になると、当然ながら学芸員と内容の共有が必要となります。先ほど言われたとおり、本来であれば友の会のような形で自主運営されるのが一番望ましいと思いますが、最初は事務局として文化・スポーツ課が運営し、時期をみて運営方法を変えていく必要があるかと思えます。

○会長 ありがとうございます。今栗原委員からもありましたけれども、有償・無償も難しい問題かと思えます。

我孫子にある長寿大学の卒業生が、大学で学んだことを我孫子市民に還元するということが、長寿大学の目的の一つですが、文化財ボランティア等の内容も学習の中に含んでいただくと、それを糧にして、興味関心の高い方が卒業した後にガイドとして貢献していただく可能性もあると思えます。

○事務局 実際養成講座を来年から開講したいということで、初めに考えましたのがまさに長寿大学のプログラムでした。所管は生涯学習部ですので、連携に向けて調整はしましたが、長寿大学も年間の講座数が決まっています。かつ内容も文

化財のことだけではないので、長寿大学の中で全て賄うことは難しいとわかりましたので、文化・スポーツ課独自の講座と設定しました。今の段階では、生涯学習課と調整して長寿大学でボランティアガイド養成講座のご紹介を講座の中で扱ってもらい、受講された人の中で、興味のある方をこちらの養成講座の方にお誘いするような仕組み作りができないか検討をしています。

○森田委員 鳥の博物館友の会というボランティア組織は、館内の展示の案内を簡単に行ったり、各フロアを毎日基本的に誰かがいるような形で友の会の中でスケジューリングしています。基本的には博物館の職員が関わったりせずに、友の会の中で全て自主的に運営しています。

○栗原委員 割と高齢化しているんじゃないですか。世代替わりしていますかね？

○森田委員 みなさんまだまだ現役です。活発に見えます。長い会員の方が多くは多いと思いますが、まだまだ5年10年ぐらいは今の形で運営していただけたらと考えています。

○栗原委員 今どこの市民活動団体でも高齢化による世代代わりがなかなか難しいという状況です。80代90代近い方々がやっています。我孫子市でも市民ガイドクラブがあるので、連携して市民の力を借りながら、ボランティア団体として自立して、様々な活動を取り入れ、多面的な活動ができるぐらいまでに行政と一緒に育ち合うような関係を持ていただくと。今本当に担い手不足で近々の大きな課題なので、いいきっかけとなれば本当にありがたいです。

私も話し合っ、全部の事業のまとめを見ていくと行政が所管しているいろいろな活動団体に対して報酬も出ているところと出ないところと非常にばらつきがあると感じています。市と市民との共同の関係を作っていく上でどういう形が一番望ましい、どういう形が、発展性があり、持続性があり、連携ができるかを視野に入れながら、提案していただけたらいいと思います。

例えば市史研の方々とか、我孫子の文化を守る会など、我孫子で真摯に活動されている団体もあります。彼らと連携していきながらさらに若い世代を発掘していくような事業にさせていただくと、とてもいいと思います。大変期待しておりますのでよろしくお願いします。

○会長 課題が多いですね。他にないようでしたら、報告事項に移ります。  
5年度前期進捗状況について事務局からお願いします。

○事務局 それでは、現在の進捗について報告します。  
令和5年度に実施を計画している事業についてご説明いたします。



まず、(1) 誘導板・説明板・案内板の設置です。前年度まで我孫子地区の誘導板、説明板の設置が進みましたので、今年度は湖北地区を中心に誘導板、案内板、説明板の更新・設置を行うほか、金塚古墳周辺にも誘導板、説明板を設置します。金塚古墳は根戸の方にあります。

次に(2) 資料のデータベース導入について、今年度7月1日から我孫子市の資料閲覧をインターネット上で行えるシステムの運用を開始しました。サイト名は我孫子市デジタルアーカイブを略して「あび☆デジ」とし、一般的検索システムは最低限の装飾ですが、将来的には小中学生の調べ学習にも対応したいため、ポップな印象のサイトづくりを心掛けました。これによって、文化財を一つ一つカードで管理し、カルテ化をすることが容易となりました。また、資料解説はまだ整っていませんが、小中学生の調べ学習にも使えるツールとして想定し、理解しやすい説明文を順次追加する予定です。あわせて、追加した説明文は、将来的にはアプリをとおして個人が持つスマートフォン端末などで展示解説が読めるようになり、一元化して管理します。アプリの利用については、来年度の運用を検討しています。

(3) 収蔵庫の整備について、これは、前回ご見学いただいた旧ヤング手賀沼を収蔵庫として再整備する方向で進んでいます。今年度実施設計、来年度工事、来年度末には民具等資料を収蔵する予定です。

(4) 白樺文学館基金について我孫子市白樺文学館の事業の充実を図るための基金として4月1日から設置されました。文学館の設備リニューアルなど、我孫子市白樺文学館の充実に関する事業のための基金です。

(5) 旧井上家住宅屋外の整備について、これは、2つあります。

まずは、屋外トイレ設置工事、これは、11月工事、来年の3月工事完了を目指し取り組んでいます。あわせてサイクルラックの設置も行います。

これら2つの事業は県の補助金を使って行います。

(6) ボランティア組織については、先程ご説明したとおりです。

(7) 令和3年度に作った「我孫子遺産を知っていますか」のパンフレットの在庫がなくなってしまったため、3地区を合わせたリーフレットを作成します。以上が今年度計画している事業になります。

○会長           ありがとうございました。進捗状況も確認できました。

今年度は千葉県ができて150年ということで、県の方でも文化財登録に向けての運動もされているようです。各機関との連携もとりながら、委員さんの意見も協議会に限らず、事務局に述べていくことで進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

○福田委員   我孫子デジタルアーカイブのことなんですけども、データベースで調べ学習

にも使えるようになるとのことですが、サイト上の写真や文章がレポート作成の際に使用してよいか、著作権が重要になるので、許諾等について明記をしていただけると子どもたちにもわかりやすく、授業でも使いやすと思います。

○会長　　そういう写真の他の適用について質問がありましたけれど、いかがですか。

○事務局　　サイトに免責事項について書いてあります。内容としては個人使用の際、申請不要としてますが、出版掲載する場合は出版掲載の申請を依頼しています。この免責事項の他に書式をダウンロードできるサイトとリンクしています。ただ、文章が難しいので今お話を受けて読みやすい文章を作る必要があると思いました。その辺は改良していきます。

○福田委員　自由研究で発表していいのか、個人的授業の中だけなのかわかるように表記してください。

○事務局　　学内と学外とで性質も変わってしまうので、外部に発表するときは掲載許可を申請していただけるよう示していきたいと思います。係内でも一度検討します。

○辻委員　　あび☆デジに関しては、担当が業者といろいろと調整をして作って私もそれを後で見えたのですが、専門家の視点になりがちなので、できれば先ほどお話を聞いたとおり小学生、中学生が見て古文書の重要性がわかりやすいように注釈を入れるよう話をしているところです。  
ただこれは本当にこれからなのでぜひその方向に向けて整理するものだと思いますので、温かく見守っていただきつつ、ご意見いただければと思います。

○吉野班長　我孫子遺産についていろいろご意見がありましたが、できるだけ先延ばしにしないで協力して進めていきたいと思います。選定ですけれども、千葉県関わっている日本遺産というものがござります。佐倉と成田と香取と銚子の4つの市の町並みを繋げたものです。  
この日本遺産が県内で認定を受ける唯一ですので、漫画を作りPRしています。先ほどありました千葉県150周年事業としてネット上で公開しております。ぜひ、ご覧いただければと思います。以上です。

○会長　　どうもありがとうございました。

○事務局　　次回は来年3月に第2回協議会の開催を予定しています。近くなりましたら、

スケジュール調整をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。本日は長時間にわたり大変お疲れでした。以上をもちまして協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。